

青森県報

第五百三十一号

令和四年
十一月二日
(水曜日)

目次

告 示

- 青森県情報公開条例第二十三条第一項の規定により知事が定める法人の一部改正……………(総務学事課) ……
- 青森県個人情報保護条例第三十九条の規定により知事が定める法人の一部改正……………(同) ……
- 救急病院の設置……………(医療薬務課) ……
- 開発行為に関する工事の完了……………(建築住宅課) ……

告

示

青森県告示第五百七十六号

平成十二年四月一日青森県告示第二百八十五号(青森県情報公開条例第二十三条第一項の規定により知事が定める法人)の一部を次のように改正する。

令和四年十一月二日

青森県知事 三 村 申 吾

表公益社団法人青森県観光連盟の項中「公益社団法人青森県観光連盟」を「公益社団法人青森県観光国際交流機構」に改め、同表公益財団法人青森県国際交流協会の項を削る。

青森県告示第五百七十七号

平成十一年七月一日青森県告示第四百七十六号(青森県個人情報保護条例第三十九条の規定により知事が定める法人)の一部を次のように改正する。

令和四年十一月二日

青森県知事 三 村 申 吾

表公益社団法人青森県観光連盟の項中「公益社団法人青森県観光連盟」を「公益社団法人青森県観光国際交流機構」に改め、同表公益財団法人青森県国際交流協会の項を削る。

青森県告示第五百七十八号

救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項の規定により、次のとおり救急病院を認定したので、同令第二条第一項の規定により告示する。

令和四年十一月二日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地	認定の有効期限
三沢市立三沢病院	三沢市大字三沢字堀口一六四の六五	令和七年十一月四日

公

告

開発行為に関する工事の完了

次のとおり開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第三十六条第三項の規定により公告する。

令和四年十一月二日

青森県知事 三 村 申 吾

<p>開発区域(工区)に含まれる地域の名称</p> <p>上北郡七戸町字笹田川久保二〇の二、二〇の五、二三の二、二五の二、三二の二、三二の二、一、二八及び無地番号の一部</p>	<p>開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)</p> <p>東京都千代田区麹町五丁目一の一住友不動産麹町ガーデンタワー 芙蓉総合リース株式会社</p>
--	--

(発行所・発行人)
青森市長島一丁目一番一
青森県

(印刷所・販売人)
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価 小口一枚二付十五円